

法教育とは・・・

法律専門家ではない一般の人々が法や司法制度、これらの基礎となっている価値を理解し、法的なものの考え方を身につけるための教育です。

学習指導要領を踏まえた学校教育における法教育の実践方法など、法教育の推進の在り方について多角的な視点から検討を行うとともに、法教育の普及、推進に取り組んでいます。

法教育が目指すもの

法教育では

- ①社会の中でお互いを尊重しながら生きていく上で、法やルールが不可欠なものであることへの理解を深める
 - ②他人の主張を公平に理解し、多様な意見を調整して合意を形成したり、法やルールにのっとった適正な解決を図ったりする力を養う
- ことを通じて、自由で公正な社会を支える人材の育成を目指しています。

法教育教材について

法教育の具体的な内容及びその実践方法をより分かりやすくするため、法教育に関する教員向けの冊子教材及び視聴覚教材を配布しています。

学校における授業など、法教育の取り組みにご活用ください。

《冊子教材の特色》

- 児童・生徒用のワークシートや資料付き
- 児童・生徒にとって身近で取り組みやすいテーマ

《視聴覚教材の特色》

- 冊子教材の内容を映像化
- 「ハウリス君」が丁寧に解説
- 場面ごとにチャプター設定



○ 法教育教材のご紹介 ○

法教育教材のポイント

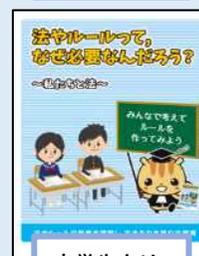
- ① 法学と教育現場・教育学の双方から内容を監修
- ② 指導案ごとに学習指導要領上の位置付けや指導計画を記載

⇒ 法律の専門家ではない先生方にも活用しやすい内容

小学生・中学生向け



小学生向け



中学生向け



ワークシート



指導計画案

上記のほか、高校生向け教材や模擬裁判をやってみる「もぎさい」など、様々な題材があります。ご活用ください。

小学生向け教材



中学生向け教材



高校生向け教材



「もぎさい」教材



出前教室します！！ 無料

旭川地検では、出前教室を行っています。上記教材等を使った授業や模擬裁判の実施、刑事手続の流れについてなど、ご要望に応じた授業を行います。

裁判員対象年齢の引き下げに伴い、18歳から裁判員に選ばれる可能性があります。法律について、考えてみませんか？